

報道発表資料
平成29年6月22日
旭川地方气象台

新たな指標を導入した上川・留萌地方の大雨及び洪水警報・注意報
の改善について

旭川地方气象台では、大雨警報（浸水害）・大雨注意報の発表基準に、短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりを把握するための新たな指標（表面雨量指数）を導入するとともに、洪水警報・注意報の発表基準に用いている洪水発生危険度の高まりを把握するための指標である流域雨量指数を精緻化し、平成29年7月4日（火）13時から運用を開始します。

なお、今回の改善については、平成29年4月28日、気象庁報道発表資料でお知らせした「雨による災害発生危険度の高まりを評価する技術を活用した大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、及び危険度分布の提供について」に関連するものです。

詳細につきましては、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/press/1704/28b/20170428riskmap.html>

※ 新たな大雨及び洪水警報・注意報の発表基準については、運用開始日時に合わせ気象庁ホームページに掲載している基準一覧表を更新します。

警報・注意報発表基準一覧表（上川・留萌地方）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/asahikawa.html>

【本件に関する問い合わせ先】

旭川地方气象台 水害対策気象官

（電話 0166-32-7102）